

人材確保のため

国家試験を年2回に

理事長 澤口 公孝

東北大震災から早や三年が経ちました。未だに心に残る傷は癒えていません。被災三県に実家を持つ知人たちは、当時の惨劇と家族を失った悲劇を歯を食い縛り耐えながら話をしています。改めてご冥福をお祈りします。

震災後、津波の被害にあつた地域での介護施設で働きたい人が激減しました。少しずつ施設が復興し、整備が形づけられてきても現地で働きたい人が見つかりません。行政から施設職員の派遣要請がありますが、支援したくてもこの八戸ばかりでなく、県内の多くの地域にある老人施設や保育園



発行日
平成26年5月1日

社会福祉法人みろく会
高齢者部門
光葉園
発行責任者
澤口 公孝

編集
東野めぐみ
栗本晃仁
小野寺恵
鹿倉まゆみ
-年2回発行-

でも、年々就職を希望する人が減少しています。施設長会で顔を合わせると「職員間に合ってますか？どこかに職員はいませんか？」悲痛な声が飛び交います。職員配置が満たされないと、減算さらに営業停止も出てきます。特に専門職の減員は命取りとなります。「職員配置に努力できない施設はダメな施設として淘汰される。」確かに努力が足りないのかもしれませんが、でも探せないのです。利用者・入居者のご家族様にもご理解いただきたい点です。国は社会保障と福祉に大きな予算を取ると言っています。しかし福祉の世界は広いのです。社会保障となれば更に分野が広がります。すべての人々の生活の色々な面を支えなければなりません。介護職・保育職・看護職・指導職・・・。

ここ数年目減りした給与で、処遇改善交付金という一時的対応策とでは、この世界で働く人たちの生活を保障できないのです。八戸で小さい子供をもつ若い共働き世帯は、大都市の職員およそ1人分の給与で生活を賄っているのです。どうやって生活するのでしょうか？食べていけないので他職に就きたいので退職しますと、辞表を提出した職員がいます。

もし年2回とか3回の受験チャンスがあれば早く身分保障を得て、自分の生きがいを見出すことも、これからの目標を描き目的を手にできる場面が多くなり、働きたい環境が選べるようになるはずですが、「潜在看護師・介護士」の発掘とか「再就職」を喚起するとよく言われます。当園は「再研修」のチャンスを提供できる場を作っています。家族介護のため退職する職員がいました。介護職が介護休暇を取らない。「介護休暇」制度が生かされていません。何のための制度・施策なのでしょう。光葉園のホームページもご覧ください。